

大使館便り

第245号 令和5年8月8日
在ポルトガル日本国大使館

1. 太田大使からの御挨拶

当地リスボンでは、日中の気温は高くなっていますが、湿度が低く夜には気温も下がって比較的過ごしやすい日々が続いていると思います。ただ、日中の陽差しがかなり強いので、熱中症には御注意ください。

さて、8月第1週にはリスボンで、「世界青年の日（ワールドユースデー）」が開催されました。カトリック最大のイベントであり、ローマ教皇が来訪して各種の行事が行われ、世界中から100万人を超える多くの若者が参加し、大変な盛り上がりとなりました。日本からも200名を超える青年男女が来訪されたと聞いております。今回訪問された方がポルトガルに興味、関心を持たれ、両国の友好親善の発展に寄与されることを願っております。

まだ暑い日が続きますので、体調管理にはお気を付けください。

2. 政治・経済関係

(1) インテルカンプス社の世論調査結果ー7月

7月8日、インテルカンプス社は政党支持に対する世論調査の結果を発表しました。与党・社会党（PS）の支持率は23.5%（前月比1.1ポイント増）となり、最大野党・社会民主党（PSD）の支持率は22.8%（前月比1.3ポイント減）となりました。野党第二党のシェーガ党の支持率は12.7%で、前月比0.9ポイント増となりました。その他の政党では、リベラル主導党（IL）、統一民主連合（CDU）、左翼連合（BE）、人と動物と自然の党（PAN）、自由党（Livres）の支持率が増加しました。

同社による最新の政党別支持率は以下のとおりです。

政党	2月	3月	4月	5月	6月	7月
社会党（PS）	23.4	25.9	25.2	21.2	22.4	23.5
社会民主等（PSD）	22.8	24.2	24.1	21.1	24.1	22.8
シェーガ党（CH）	11.6	13.5	13.2	12.1	11.8	12.7
リベラル主導党（IL）	7.4	7.0	7.3	6.9	8.1	9.1
左翼連合（BE）	4.8	6.7	7.0	7.9	7.9	8.9
統一民主連合（CDU）*	3.9	3.2	4.3	3.5	3.8	4.3
人と動物と自然の党（PAN）	2.4	1.5	2.3	2.0	3.6	4.5
民衆党（CDS）**	0.9	1.3	1.4	1.5	2.2	1.1

自由党 (Livres)	1.3	2.4	1.1	1.9	2.2	2.3
--------------	-----	-----	-----	-----	-----	-----

※ポルトガル共産党 (PCP)・緑の党 (PEV) の連合

※※現在無議席

(2) ポルトガル政府、新たに約8,000人の正規教員を採用

ポルトガル政府は、2023年度の正規教員の採用数が約8,000人になる見込みであると発表しました。これは、過去20年間で最大の採用となり、国内で問題となっている教員の不安定な契約形態及び給与への改善策として効果が期待されています。なお、2016年から2022年の5年間の正規教員採用数は約14,500人であり、2023年だけで過去5年の採用数の50%以上の正規教員が採用されることとなる見込みです。

(3) コスタ首相、NATO首脳会合へ参加

7月11日、12日、アントニオ・コスタ首相はリトアニアの首都ヴィリニウスで行われたNATO首脳会合に参加しました。会合1日目を終え、コスタ首相は、「NATO首脳会合は3つの朗報で始まった。1つ目は、スウェーデンのNATO加盟が明らかになったこと。2つ目は、アフリカ大陸の国へより多くの関心をよせることに賛成したこと。そして3つ目は、国際法を遵守しウクライナを守るために戦うという結末がなされたことである。」と述べました。NATO加盟国は、会合での意見を検討し、来年ワシントンで予定されているNATO首脳会合で上記を踏まえたガイドラインを発表する予定です。会合2日目には、NATOへの更なるポルトガル人軍人の増員及び同会合で設立された新たな基金へ150万ユーロの支援を行う旨発表しました。会合についてコスタ首相は「今回のNATO首脳会合では初めてNATO・ウクライナ理事会を開催し、ゼレンスキー大統領が参加。この2日間は、ウクライナを支援する同盟の結束を証明する紛れもないものとなった。」と発言しました。

(4) 2023年上半期の電力ミックスの割合を発表

ポルトガル再生可能エネルギー協会 (APREN) は2023年上半期のポルトガルの総発電量のうち、再生可能エネルギーの占める割合が70.9%であったと発表しました。そのうち風力発電は29.1%、水力発電は26.8%となりました。ポルトガル政府は、2045年の気候中立を長期目標とし、2026年までに総発電量の80%を再生可能エネルギーで賄うべく同分野への投資を進めています。特に、洋上風力分野への投資へ注力しており、2030年までに10GW分の洋上風力発電の導入を目標としています。

(5) コスタ首相、東ティモールを公式訪問

7月24日、25日、アントニオ・コスタ首相は東ティモールを公式訪問し、シャナナ・グスマン首相及びジョゼ・ラモス=ホルタ大統領と会談しました。コスタ首相は、グスマン首相主催の晩餐会でのスピーチで、現在、正式な加盟手続きが進められている東ティモールのASEAN加盟に言及しながら「ポルトガルは東ティモールにとって欧州最大の貿易相手であり、多くのポルトガル企業が進出している。東ティモールのASEAN加盟は、ポルトガル企業の同地域への進出に絶好の機会である。また、ポルトガルだけでなく、CPLP加盟国についても、東ティモールはASEAN地域へのゲートウェイとして有益である。」と述べました。コスタ首相は、訪問の最後に「東ティモールはアジアで唯一ポルトガル語を話す国である。ポルトガル語は単なる言語ではなく、東ティモール人のアイデンティティを形成する重要な言語なのだ。」とポルトガル語教育の重要性を強調しました。尚、同訪問には、ゴメス・クラヴィーニョ外務大臣及びメンデス・ゴディーニョ労働・連帯・社会保障大臣も同行しました。

3. 広報・文化関係

(イベント)

(1) Engawa

グルベンキアン美術館では、本年7月から明年にかけ、CAM (Centro de Arte Moderna Gulbenkian) 創立40周年を記念した建築家隈研吾氏による建築プロジェクトのコンセプトである“Engawa” (縁側) をテーマとして、リスボン在住アーティストや文化関連機関、さらには日本人クリエイターとの様々なコラボレーションによるドキュメンタリー、対談、講演、パフォーマンス他のイベントが開催されます。本イベントシリーズの第一弾は7月20～23日に開催され、リスボン市内でアート集団「目」による「まさゆめ」と名付けられた巨大な顔の気球型の作品が浮かべられたほか、グルベンキアン財団において池田亮司氏による100枚のシンバルによるステージ・パフォーマンス「100 Cymbals」、そして齊藤麗氏によるフードアート「cozinha existencial」が開催され、右2公演には太田大使が出席しました。第2弾、及び第3弾は以下の日程等で開催予定です。

- ・日時：9月8～10日、11月10～12日
- ・会場：Calouste Gulbenkian Foundation
- ・住所：Av. de Berna 45A、1067-001 Lisboa
- ・お問い合わせ：<https://gulbenkian.pt/en/information-request/>

(2) オリエンテ美術館企画展「Japão: Festas e Rituais」の開催

オリエンテ美術館において、標記長期企画展「Japão: Festas e Rituais」が開催されています。本企画展は日本に古くからある慣習・祭り・伝統をテーマに、オリエンテ財団所蔵の美術品を中心とした日本文化関連物品の展示の他、映像、アニメーション、インタビューを織り込んだガイドツアー形式となっています。

- ・日時：展示は2024年12月31日まで。ガイドツアーは8月18日、9月22日、10月20日、11月17日、12月22日の各金曜日の18:30～(60分)
- ・会場：Museu do Oriente
- ・住所：Av. Brasília, Doca de Alcântara (Norte)、1350-352 Lisboa
- ・入場料：展示は6ユーロ、ガイドツアー参加費は3,5ユーロ（展示とは別）
- ・お問い合わせ：info@oriente.pt

(お知らせ)

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えてEメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、cultural@lb.mofa.go.jpまで御連絡ください。

4. 領事関係

(1) 日本へ(一時)帰国をお考えの方へ

2023年4月29日以降、入国時における検査(陰性)証明又はワクチン接種証明書の提示は不要となっています。また、これに伴い、これまで利用が推奨されていた入国時の「Visit Japan Web」による検疫手続きも不要となりました。詳細は(<https://vjwt.lp.digital.go.jp/>)を御確認ください。

(2) 日本入国に際する畜産物や植物の持ち込みについて

詳細は以下のリンク(農林水産省)を御確認ください。

(動物検疫) <http://www.maff.go.jp/aqs/tetuzuki/product/aq2.html>

(植物防疫) <https://www.maff.go.jp/pps/j/trip/keikouhin.html>

(3) 海外に住んでいても国政選挙への投票は可能です。

ア 在外選挙登録申請手続きは以下のリンク先を御参照ください。

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/senkyo/flow.html>

イ 遠隔地にお住まいの方等一定の条件を満たす方には、在外選挙人登録申請の際、本人出頭を免除する特例措置も採用しております。御希望の方は事前に当館まで御相談ください。

(4) 旅券(パスポート)の電子申請

2023年3月27日から、旅券の発給申請手続きが一部オンライン化されています。詳しくは以下のリンク先を御覧ください。https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/11_000001_00830.html

(5) 「在留届」に関するお願い

「在留届」は、旅券法において、日本国外に住所または居所を定めて3か月以上滞在される日本国籍者を対象にその提出が義務付けられています。届け出は以下のサイトからお願いいたします。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/index.html>

また、ポルトガルからの転出及び帰国の際には、「帰国・転出届」の御提出も忘れずにお願いします。

(6) 第三国に出国の際の「たびレジ」登録のお願い

御登録はこちらから→ <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

(7) 日本における消費税免税制度

2023年4月1日より、以下の要件を満たす方は免税購入対象者となります。在留証明の申請についてはこちらをご確認ください。→ (https://www.pt.emb-japan.go.jp/itpr_ja/00_000098.html)

(観光庁 HP からの一部抜粋)

ア 外国籍を有する非居住者

- ・「短期滞在」、「外交」、「公用」の在留資格を有する者
- ・出入国管理及び難民認定法第十四条から第十八条までに規定する上陸の許可を受けて在留する者

イ 日本国籍を有する非居住者

- ・国内以外の地域に引き続き二年以上住所又は居所を有することを在留証明又は戸籍の附票の写しにより確認がされた者※

※在留証明、戸籍の附票の写しは、免税購入対象者が最後に入国した日から起算して6月前の日以後に作成されたものにて確認する必要があります。

(8) マイナンバーカードについて ～海外から帰国したら～

マイナンバーカードは、マイナンバーが記載された顔写真入り・ICチップ付きのカードで、顔写真入りの公的な身分証明書です。健康保険証としても機能し、交付手数料も無料ですので、御帰国後は同カードの取得を御検討ください。<https://www.kojinbangocard.go.jp/>

(9) 御来館時のお願い

領事窓口は原則予約制を採用しています。

[大使館案内](#) | [在ポルトガル日本国大使館 \(emb-japan.go.jp\)](#)

(10) 本「大使館便り」を含む当館領事業務への御意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からの御意見を募集しています。お気軽に下記領事班メールアドレスに御連絡ください。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 email：consular@lb.mofa.go.jp